

平成27年3月30日

広報資料
(市政同時)

公益財団法人京都高度技術研究所
(新事業創出支援部 TEL 315-3645)

京都市ベンチャー企業目利き委員会におけるAランク企業の認定について

平成27年3月27日に開催した「第48回京都市ベンチャー企業目利き委員会」において、下記の3件の事業プランをAランクに認定しましたので、お知らせします。

なお、今回の認定を含み、113件の事業プランがAランクに認定されています。

記

○ 株式会社エスエヌジー

代表者	代表取締役社長 白 鴻志
所在地	〒615-8245 京都市西京区御陵大原 1-39 京大桂ベンチャープラザ
TEL	075-874-5643
FAX	075-874-5743
E-mail	info@sng-inc.co.jp
HP	http://sng-inc.kyoto-city.jp/
設立	2013年7月17日
資本金	300万円
従業員	4人
テーマ	粒状シリカモノリス技術を応用した高性能金属触媒捕集剤の開発および販売
概要	シリカモノリスの大型化・量産化技術を発展させて、金属触媒捕集剤としての粒状シリカモノリスを効率よく製造する新技術を開発し、販売する。

○ イーセップ株式会社

代表者	代表取締役 澤村健一
所在地	〒619-0237 京都府相楽郡精華町光台一丁目7 けいはんなプラザラボ棟 5F
T E L	0774-95-5180
F A X	0774-95-5180
E-mail	sawamura@esep-membrane.com
H P	http://sites.esep-membrane.com/
設立	2013年10月1日
資本金	300万円
従業員	6人
テーマ	セラミック膜細孔径の超精密制御と省エネ機器への応用
概要	独自の超精密制御技術を用い、ゼオライト膜やシリカ膜を主材とした1nm以下のマイクロ多孔性セラミック膜を開発し、省エネ型の有機溶剤脱水精製システム等への応用を目指す。

○ リボンディスプレイジャパン株式会社

代表者	代表取締役 須山 透
所在地	〒615-8245 京都市西京区御陵大原 1-36 京大桂ベンチャープラザ
T E L	075-963-6095
F A X	075-963-6096
E-mail	info@ribbon-display.jp
H P	http://www.ribbon-display.jp/
設立	2014年8月8日
資本金	6,300万円
従業員	15人
テーマ	次世代ディスプレイ対応電子デバイスのビジネスモデル事業化
概要	業界屈指の価格力と技術力がある国内液晶ドライバ・組立メーカーをリンクさせ、4K液晶パネル用多出力チャンネル駆動ドライバの開発・販売・事業化を目指す。

＜参考＞ ～京都市ベンチャー企業目利き委員会～

1 委員会の概要

京都経済をリードするベンチャー企業を発掘、育成するため、起業家の資質や技術、アイデアを評価する専門機関として、平成9年4月18日に設立。

(委員名)

[委員長]	堀場 雅夫	株式会社堀場製作所 最高顧問
[副委員長]	佐和 隆光	滋賀大学 学長
[委員]	上村 多恵子	京南倉庫株式会社 代表取締役社長
[委員]	齋藤 茂	株式会社トーセ 代表取締役社長
[委員]	辻 理	サムコ株式会社 代表取締役会長兼社長
[委員]	仲尾 功一	タカラバイオ株式会社 代表取締役社長
[委員]	永守 重信	日本電産株式会社 代表取締役会長兼社長
[委員]	原 良憲	京都大学 経営管理大学院 教授
[委員]	渡部 隆夫	ワタベウエディング株式会社 相談役
[委員]	西本 清一	公益財団法人京都高度技術研究所 理事長

2 募集対象

新規性を有するプランを事業化する全国の個人、企業
業種業態にはこだわらず、ソフトウェア開発やサービス業等も含む。

3 支援を希望されるAランク認定企業への支援内容(平成27年2月末日時点)

(1) 未来創造型企業支援プロジェクトの展開によるサポート

ア. 専任コーディネーターによるサポート

(公財)京都高度技術研究所に配置する専任コーディネーターが、事業展開をきめ細やかにサポート

イ. 京都市ベンチャー企業研究開発補助事業

認定企業が商品化・事業化を目指す研究開発を資金面で支援

補助額：事業費全額、1件当たり一般枠150万円、研究拠点利用枠(※)200万円を上限とする。

(※) 研究拠点とは京都市が整備した京都産学共同研究拠点「知恵の輪」(「先端光加工プロジェクト」「バイオ計測プロジェクト」)を示します。

ウ. 新市場・事業展開可能性調査事業

市場調査等の面から認定企業の行う事業促進を支援

調査費：1件当たり200万円を上限とする。

エ. 資金調達プレゼンテーション会

ベンチャーキャピタルや銀行等に対し、認定企業が事業プランを発表する機会を提供

オ. 京都市ベンチャー購買新商品認定制度

新規性や独創性のある優れた商品を、京都市が随意契約で調達できる制度で、新たな事業分野を開拓しようとする認定企業の販路開拓を支援

カ. 無料専門家派遣

専門家派遣について、1企業につき年間5回まで無料

(2) 京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金

対象事業	京都市内での事業所の新增設
金額	○新たに取得した固定資産（土地を除く）に係る固定資産税及び都市計画税相当額5年分（限度額6億円） ○埋蔵文化財発掘調査を実施する場合に当該調査に要した経費相当額（限度額5,000万円）

(3) 京大桂ベンチャープラザ（北館・南館）への入居時の賃料補助
京都市西京区御陵大原1-36（北館）、1-39（南館）

(4) クリエイション・コア京都御車への入居時の賃料補助
京都市上京区河原町通今出川下る梶井町448-5

(5) 政策支援融資制度（京都市関連認定制度資金）（平成27年4月1日より）

融資対象	京都に所在する企業で、目利き委員会からAランクの認定を受けたもの
融資利率	年1.2%
融資期間	運転資金・設備資金とも10年以内
信用保証料	年0.45%~1.65%（経営状況に応じて9段階に区分）
返済方法	元金均等月賦返済（必要により1年以内の据置を認める）
保証人・担保	保証協会の保証付。法人代表者以外の連帯保証は原則として不要。必要により担保を求める。